

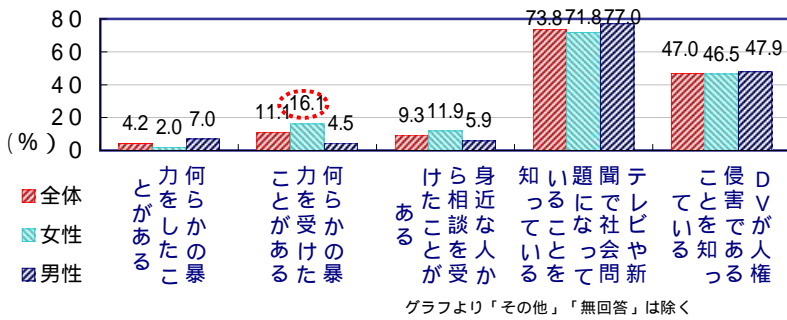
5. 人権



5 - 1 DV(ドメスティック・バイオレンス)の状況

DVについての認識と経験

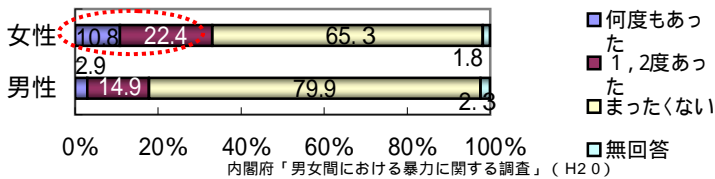
DVについて、当てはまるものは何ですか？



約16%の女性が「暴力を受けたことがある」と答えています。

- 女性の16%、およそ6人に1人が暴力を受けた経験があると答えています。
- 男性のうち7%が加害者としての経験があると答えています。
- DVの社会問題としての認知度は7割を超えていますが、「人権侵害」としての認識は男女とも半数に至っていません。

【全国】配偶者からの暴力の経験(暴力的行為・心理的攻撃・性的強要)



全国調査では女性の3人に1人が「配偶者からの暴力を受けた経験がある」と答えています。DVは「殴る、蹴る」の身体的暴力だけでなく、人格を否定する暴言等の「精神的暴力」や性的行為の強要などの性的暴力などの含みます。



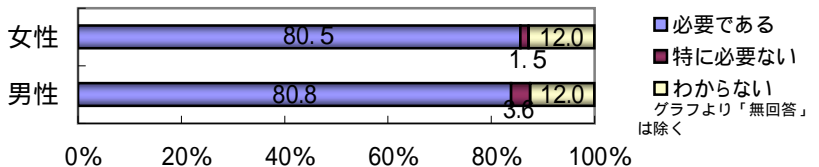
5 - 2 DV被害への支援について

DV被害への援助体制の必要性の有無

「援助体制は必要」と8割以上の人が思っています。

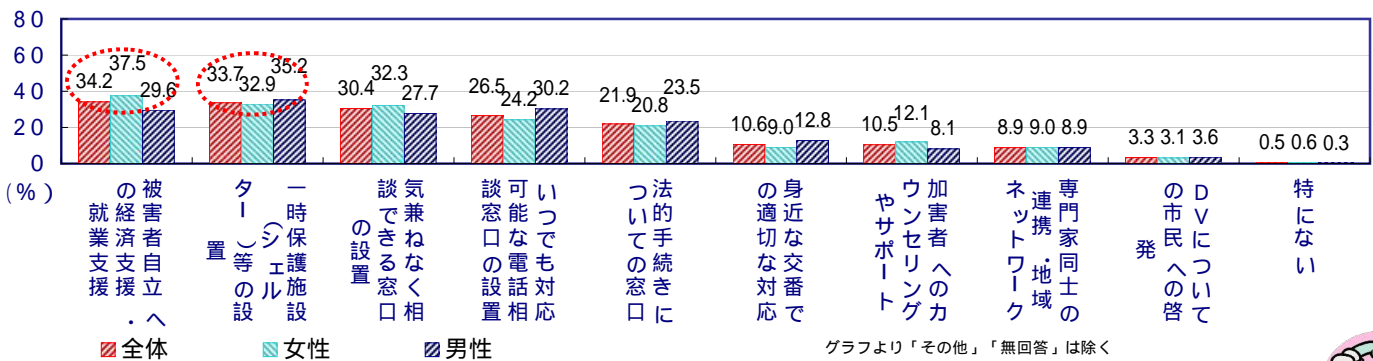
- 男女とも8割以上の人が必要と考えています。
- 性別による大きな差異はありません。

DV被害への援助体制の必要性について



DV被害への必要な支援内容

DV被害に対してどのような相談や支援が必要だと思いますか？



「被害者保護 自立」の過程における支援が必要とされています。

- 「被害者自立への経済的支援・就業支援」が34.2%で最も多く、次いで「一時保護施設の設置」が続きます。経済的な自立の支援は、男性より女性の方が必要としている割合が高くなっています。
- 「気兼ねなく」「いつでも」相談可能な相談窓口の設置を求める意見も多くなっています。

DVかな?と思ったらまずは相談してください



岡崎市の相談窓口			
相談機関	内容	電話番号	相談時間
市民活動総合支援センター (図書館交流プラザ2階)	女性相談	0564-23-3241	毎週金 10~15:20 面接相談(要予約)
	女性のための法律相談	0564-23-3241	月2回(第4火・土) 14~16時(要予約)
	電話相談	0564-23-3113	毎週木 10~12時・13~15時

DVは家庭内・個人的な問題だと思われがちですが、決してそうでなく重大な人権侵害です。一人で抱え込まず、まずは専門機関に相談してください。男女ともお互いの人権を尊重し、気持ちよく生きていける社会を目指しましょう。